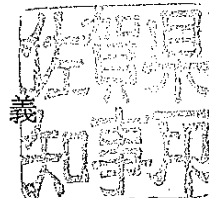




国保第1311号
平成29年11月14日

佐賀県国民健康保険運営協議会会長 様

佐賀県知事 山口 祥



国民健康保険事業の運営に関する方針の作成等について（諮問）

このことについて、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律附則第9条の規定に基づき、同法附則第7条及び同法第4条の規定による改正後の国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の第75条の7第1項の規定の施行のために必要な国民健康保険事業の運営に関する下記事項について諮問します。

記

- 1 国民健康保険事業の運営に関する方針の作成に関すること
- 2 国民健康保険事業費納付金の徴収に関すること